

令和5年度 富山県農業用水路事故防止対策推進会議

説明資料

日時：令和6年2月7日（水）13:00～

場所：富山県防災危機管理センター研修室5-B、C

所管：富山県農林水産部農村整備課



目次

1. 令和5年度転落死亡事故の発生状況… P 1
2. 令和5年度安全対策の取組状況…………… P 4
3. 関係団体における安全対策の取組…………… P15
4. 安全対策の課題と対応方針（案） …… P31



1. 令和5年度転落死亡事故の発生状況

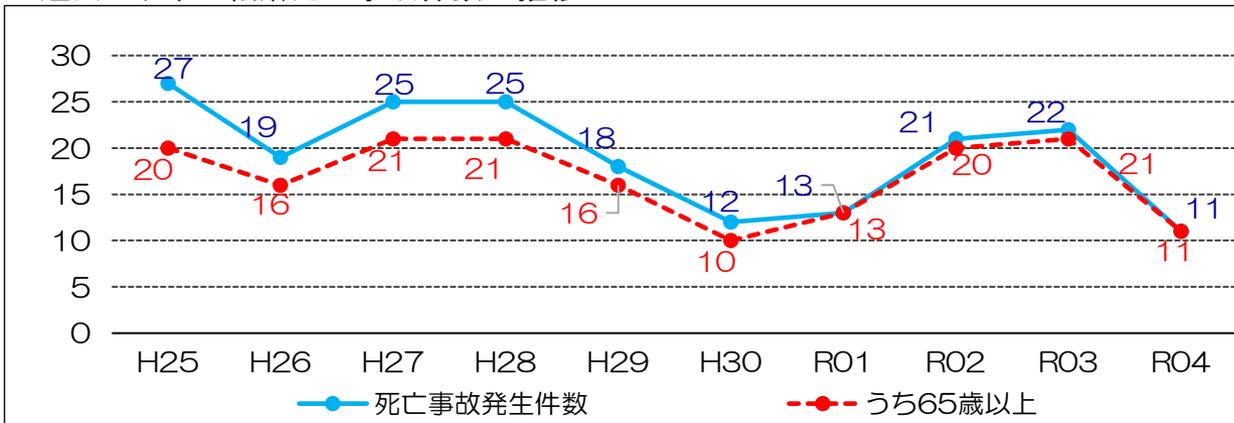


1. 令和5年度の農業用水路転落死亡事故の発生状況

【転落死亡事故の発生状況（R6. 1. 31時点）】

- 本県における転落死亡事故(令和4年度までの10年間)の発生件数は193名で、65歳以上の高齢者は約9割となっている。
- 月別の事故件数を見ると、天候が良い5月、季節が冬から春に変わる2～3月に事故が発生する傾向が見られる。

□過去10ヶ年の転落死亡事故件数の推移



令和4年までの10年間で、65歳以上の高齢者の事故件数は169件

「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」策定後の転落死亡事故者の平均年齢を見ると、年々高齢化している。

R2年度: 77.6歳、R3年度: 79.8歳、
R4年度: 82.4歳、R5年度: 84.7歳

□年別月別転落死亡事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	うち、 65歳以上
R5	0	3	2	0	1	2	0	0	1	1			10	10
強化期間	4/20~5/20 1				8/20~9/20 3				12/1~31					
R4	0	4	0	0	2	0	0	0	1	1	3	0	11	11
強化期間	4/20~5/20 3				8/20~9/20 1				12/1~31 1					
R3	0	3	2	2	1	1	3	1	3	0	1	5	22	21
強化期間	4/20~5/20 0				8/20~9/20 2				12/1~31 3					
R2	0	2	0	5	2	0	2	0	5	3	2	0	21	20
強化期間	4/20~5/20 1				8/20~9/20 0									
R1	0	2	3	1	0	1	1	0	2	0	1	2	13	13

1. 令和5年度の農業用水路転落死亡事故の発生状況 【転落死亡事故発生箇所状況 (R6. 1. 31時点)】

○事故に遭った方の全員が、後期高齢者であった(平均年齢84.7歳)。また、約8割が末端水路で発生。



2. 令和5年度安全対策の取組状況



2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【農業用水路事故防止対策におけるPDCAサイクルの活用】

○県内の各地域で農業用水路転落事故が発生しているため、県はガイドラインを作成、安全対策の取組事例を蓄積し、各市町村等へ共有して「県民運動」として、各地域で自らが対策を実施できるよう取組を実施。

○事故防止対策の実施にあたっては、対策の効果や問題点を継続的に把握・検証し、必要に応じて対策を改善・充実。

○PDCAサイクルを活用することにより事故防止対策を強化。

Plan (計画)

○「県民運動」として展開するための安全対策の概要

➢ハード・セミハード対策

- ・水路敷地への侵入防止対策
- ・水路境界の視認性の向上対策 等

➢ソフト対策

- ・関係機関と連携した広報啓発活動
- ・地域の危険箇所の再確認 等

Do (実行)

○「県民運動」に向けた令和5年度の取組

➢ハード・セミハード対策

- ・要望に応じたハード対策（転落防止柵）
- ・ワークショップで検討されたセミハード対策

➢ソフト対策

- ・今年度、新たに県警と連携した広報の実施
- ・SNSを活用した広報の実施
- ・老人クラブ等の会合における安全講習会の実施
- ・ワークショップ実施地域における危険箇所共有

PDCA
サイクル

Action (改善)

○「県民運動」にするための改善（案）

- ・市町村の公的SNSの活用と事故発生時等における情報発信について検討
- ・安全対策の取組の効果をアンケート調査により検証
- ・引き続き、計画的なハード、セミハード対策の実施
- ・警察との連携を継続しつつ、子ども、認知症の方の事故を防止するため、新たな連携強化
- ・関係者が一丸となり安全対策を推進するための情報共有、意見交換の場として全体会議を設置

Check (点検・評価)

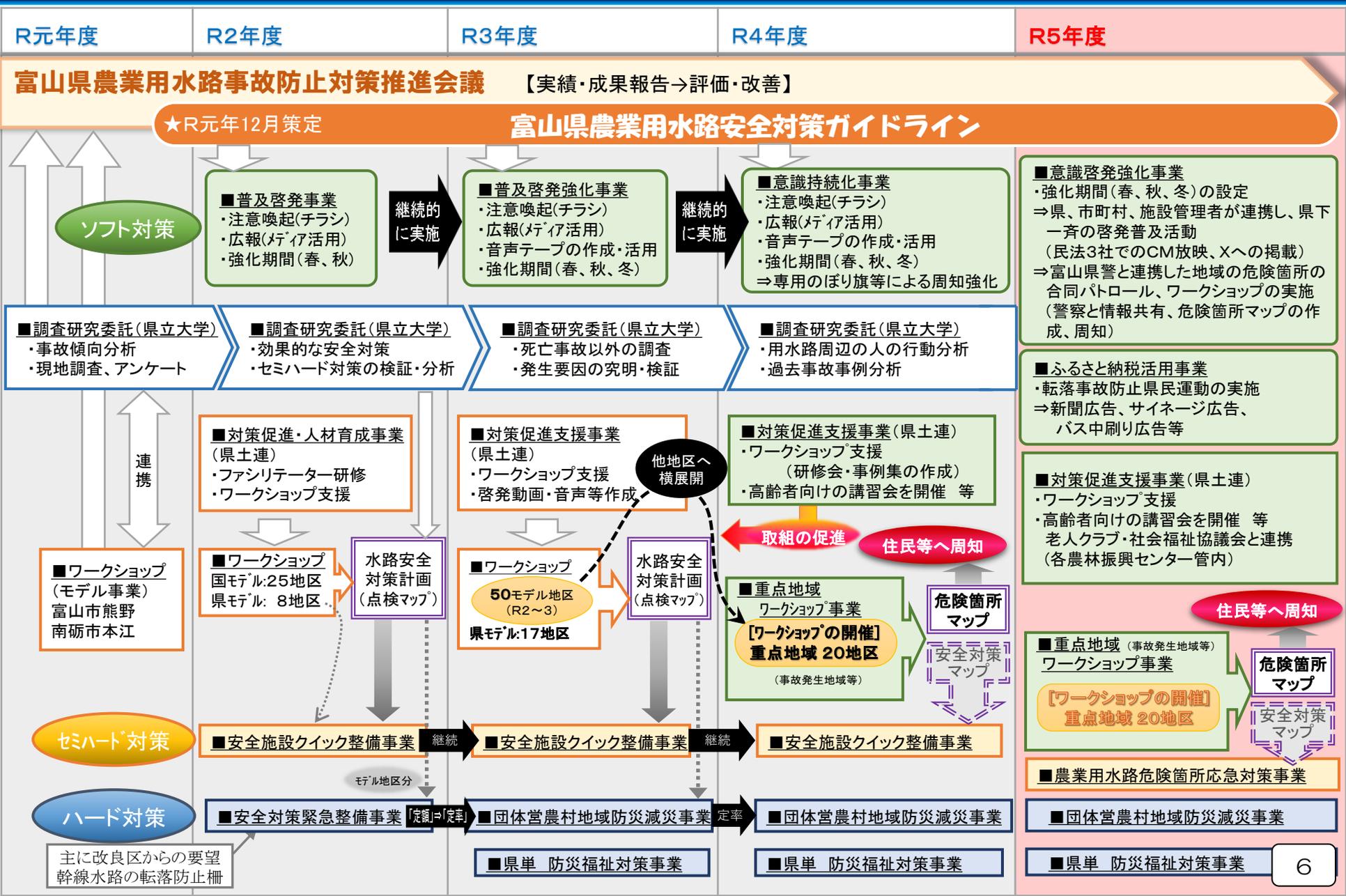
○令和5年度の取組の評価

- ・X（旧Twitter）で広報し、新たな閲覧者を獲得
→住民に届きやすいSNS広報と事故発生等を共有する広報方法の検討が必要
- 安全対策の効果の検証が必要
- ・地域の合意に基づいたハード、セミハード対策を実施
- ・警察との連携により新たな情報共有網を構築
→子ども、認知症の方への広報方法の検討が必要
- 市町村等の関係機関への情報共有が不十分

「・」評価できる取組
「→」対応が必要な事項

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【安全対策の概要（ハード、セミハード、ソフト対策）】



2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ハード、セミハード対策】

○土地改良区、市町村からの要望により、幅1m程度の水路を中心に、国庫補助事業を活用したハード対策(転落防止柵等の設置)を実施。
 ○地域におけるワークショップの実施により作成した「危険箇所マップ」に基づき、セミハード対策(簡易な転落防止施設等の設置)を実施。

ハード対策の状況

■農村地域防災減災事業（国補助事業）

施設管理者主体（土地改良区）の安全点検パトロール等により、危険箇所へ転落防止柵を整備 ⇒R5年度 6路線 約1.0km

■県単独防災福祉対策事業（安全施設整備型）

国補助事業に該当しない危険箇所を県単独事業により、転落防止柵等を整備 ⇒R5年度 4路線 約0.5km

■転落防止柵設置延長（単位：km）

設置年度	R2	R3	R4	R5	合計
設置延長(km)	15.8	20.2	6.9	1.5	42.9



黒部市東布施地内



富山市荒川地内



射水市今井地内



小矢部市津沢地内

セミハード対策の状況

■農業用水路危険箇所応急対策事業

簡易な転落防止施設を県単独事業で整備 ⇒R5年度 20地区



鋼製網蓋の設置
(入善町椋山)



簡易柵の設置
(黒部市浦山)



隙間チェーン、水口蓋の設置
(南砺市野尻古村)

実施地区

魚津市天神野新	滑川市中野島	黒部市吉田・飯沢
入善町上原	入善町青木	富山市月岡2丁目
富山市田畠	富山市婦中町友坂	立山町末三賀東部
富山市太田南町	富山市八ヶ山	富山市下大久保
射水市布目	高岡市立野	小矢部市和沢
砺波市高儀新	南砺市吉松	南砺市天神
南砺市布袋三ヶ	南砺市苗島	

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（重点地域ワークショップ、ファシリテータ養成研修）】

○過去に水路事故が発生した地域等を「重点地域」と位置付け、地域内に存在する危険箇所を総点検するために「重点地域ワークショップ」を実施し、「危険箇所マップ」を作成し、そのマップを活用した意識啓発活動を地域で実施。

○ワークショップを円滑に実施するため、ファシリテータの設置が望ましいことから、その養成研修を実施。

危険箇所マップ【高儀新・古上野】



【危険箇所マップとは】

- ・住民自らが、様々な現場環境の違い（昼夜、季節）、人の行動・作業を考慮し、身近な危険箇所を再認識し、今後の事故防止対策に活用するもの。
- ・「いつ」「誰が」「どんな状況で」の観点で現地を確認し作成。令和5年度は、県内20箇所において「重点地域ワークショップ」を実施。
- ・添付した高儀新・古上野集落においては、危険箇所マップの印刷物を関係世帯に全戸配布するとともに、コミュニティーセンター、公民館、機械組合センターに掲示して周知し、意識啓発活動を実施している。

【ファシリテータ養成研修とは】

- ・ワークショップを円滑に進めるにあたり、専門的な知識を有し中立的な立場で進行、指導、総括を行うファシリテータの設置が望ましい。
- ・ワークショップを地域、土地改良区に根付かせるため県、市町村、土地改良区職員を対象としてファシリテータ養成研修を実施。
- ・令和5年度は24名が出席。



現地確認



グループディスカッション



模擬意見発表

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（富山県警察との連携：秋の農業用水路転落事故防止強化期間）】

○稲刈り前の草刈りなどで、農業用水路に近づく機会が多い時期に、農業用水路での転落事故を防止するため、「秋の農業用水路転落事故防止強化期間(R5.8.18～9.20)」を設け、危険箇所点検、広報、啓発活動を強化している。

○今年度、初の試みとして、富山県警察と連携した合同パトロール、ワークショップ、注意喚起チラシの配布を実施。

○地域住民、警察において転落事故の危険がある箇所の情報共有が行われた。

□実施状況



警察官との危険箇所点検
(富山市高内地内)



ワークショップ(富山市高内地内)
「いつ、だれが、どのように危険か」



警察官との危険箇所点検
(南砺市法林寺地内)



注意喚起チラシ配布
(魚津駅前)

□実施内容の詳細

管内	場所	活動内容	参加者
新川管内	魚津駅前	駅利用者に対し、警察と合同で注意喚起チラシを配布	魚津市土地改良区 魚津警察署 新川農林振興センター
富山管内	富山市高内地	警察と合同で危険箇所パトロール及びワークショップを実施	大沢野土地改良区 富山南警察署 大沢野自治振興会 大沢野地区民生委員会 大沢野南部地区社会福祉協議会 大沢野南部老人会 大沢野小学校PTA 富山農林振興センター
高岡管内	氷見市島尾	警察と合同で危険箇所パトロール及びワークショップを実施	氷見市土地改良区 氷見警察署 島尾自治会 氷見市 高岡農林振興センター
砺波管内	南砺市法林寺	警察と合同で危険箇所パトロール及びワークショップを実施	南砺市土地改良区 南砺警察署 法林寺自治会 南砺市 砺波農林振興センター

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（富山県警察との連携：パト電車、運転免許センターでの広報）】

○夏の交通安全県民運動期間中の「路面電車との接触事故防止の日(7/18)」にあわせて、富山市内を走る路面電車の沿線で生活する住民を対象に、パト電車内において、交通安全教育を実施するとともに、農業用水路転落事故に関する情報発信を実施。

○運転免許センターにおいて、運転免許更新者、認知機能検査受験者等を対象に待ち時間を使わせてもらい、9/4、11に、農業用水路事故に関する情報発信を実施。

□パト電車による広報

【パト電車とは】

- ・住民に交通安全の意識を高めてもらうため、パトカー風にラッピングした路面電車で、「パト電車」と命名されている。
- ・電車の側面には「思いやり止まって広がる無事故の輪」といった交通安全のメッセージが書かれている。



- ・当日は、路面電車沿線に住む高齢者14名が乗車。
- ・過去10ヶ年の事故の発生状況、アンケート結果(高齢者ほど事故に遭わないと考えている)、県の取組みを紹介。
※説明資料は次頁参照



パト電車内での広報

□運転免許センターでの広報

【認知機能検査とは】

- ・運転免許証の更新期間が満了する日の年齢が75歳以上のドライバーは、認知機能検査等を受けなければならないこととされている。
- ・認知機能検査は、記憶力や判断力を測定する検査

運転免許センターでの広報



R5.9.5富山新聞(23)



- ・農業用水路事故の死亡者数の約9割が高齢者。
※説明資料は次頁参照

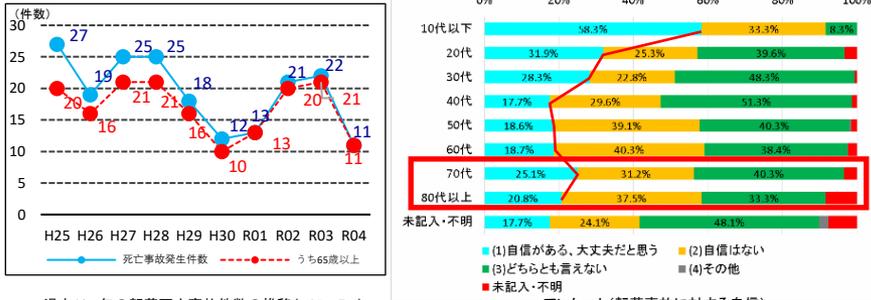
富山県における農業用水路転落事故防止の取組みについて

富山県内の農業用水路事故の状況と傾向

・県内の農業用水路の総延長は、11,210km以上(推定値)。
うち、幹線水路が1,176kmで、支線・末端水路は10,034km(推定値)に及ぶ。

過去10年間の農業用水路への転落死亡事故の推移

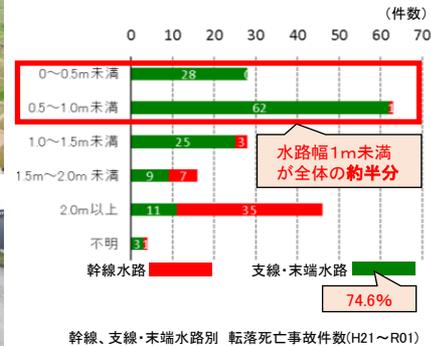
・平成25～令和4年度までの過去10年間に発生した農業用水路における転落死亡事故は、193件。このうち、65歳以上の高齢者は約9割を占めている。



アンケート(転落事故に対する自信)
70代では、自信ありの回答が25%、80代以上では20.8%となっており、40～60代と比べて高い傾向

富山県の農業用水路、水路規模別の事故状況

・本県は、ほ場(田んぼ)整備が進んでおり、小水路網が形成されていること、散居形態の集落が多いため、農業用水路が身近にある住環境となっている。
・農業用水路転落死亡事故が発生した水路を規模別で見ると、水路幅1m未満の小さな水路での発生が約半分を占めている。



危険意識啓発の取組

「農業用水転落事故防止強化期間」を設け、春、秋、冬に各々約1ヶ月の広報・啓発活動を強化

- ① 農業用水路危険箇所一斉点検
- ② 注意喚起チラシ等の配布
- ③ メディア等を活用した広報・啓発
- ④ 関係機関等との連携
(パトロール時における注意喚起)



社会福祉協議会等の会合における講演会・帰宅者へのチラシ配布



児童や高齢者を意識した安全啓発、ワークショップの実施

事故にあわないための5つの心がけ!

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く 草刈りや、水管理など一人で作業は権力避ける、周囲からの声かけで!
- す 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!



「合言葉」による注意喚起

農業用水路事故防止対策の推進

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（「用水だ！くん」を使った広報（寸劇））】

○県では、農業用水路等の事故防止注意看板「用水だ！」を作成し、約40年間、土地改良区等とともに普及啓発に努めてきた。この看板は、用水の危険性を象徴するものとして県民にも広く親しまれている。

○今年度、「用水だ！くん」の着ぐるみを使った広報を行っており、県警音楽隊のイベントでは、富山県警察のキャラクター「立山くん」とタッグを組んで農業用水路転落事故防止のための寸劇を実施。また、本県における農業の維持や農村環境の保全を目的として優良な取組を表彰するとともに事例紹介を行う「ワクワクとやま」むらづくり推進大会においても寸劇により農業用水路安全対策のポイントを紹介した。

□事故防止注意看板「用水だ！」

- ・昭和60年頃、農業用水路への転落事故を防ぐため、県耕地課（現農村整備課）が県単独事業で注意喚起看板を作成。
- ・イラストは、当時の県職員がデザインしたもので、富山県のオリジナル看板として富山の農村地域で慣れ親しまれている。



県警音楽隊イベント「おまわりさんの演奏とドリルの祭典」



inオーバードホール 収容人数約2,000名



「ワクワクとやま」むらづくり推進大会



In県民会館 収容人数約1,000名



2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（「用水だ！くん」を使った広報（CM、SNS））】

○秋、冬の強化期間中に県内の民放3社(KNB、BBT、チューリップ)で、15秒の注意喚起CMを放映。CMにおいて、「用水だ！くん」と、富山県警察のキャラクター「立山くん」が合同でPRしている。

○X(旧ツイッター)において、「用水だ！くん」が、用水路事故について家庭内での声かけを呼びかけ、強化期間の周知、農産物のPRメッセージを掲載。1回当たり20万閲覧を最高に、平均10万閲覧を記録しており、閲覧者から注意喚起を促すコメントが寄せられている。

□民放3社でのCM放映



□X(旧ツイッター)への掲載



掲載初回(14万閲覧)



閲覧数最大(20万閲覧)

閲覧者の反応

- ・小さいころから見かけてたから少なくとも30年くらい前にはあったんだね。
- ・看板見たら用水近づかないよう気をつけた。
- ・え、富山県のみだったの！この看板
- ・水の事故が多いので気を付けましょう。
- ・雪が降ると用水路が見えなくなるので、近所の用水路を確認しましょう。

2. 令和5年度の安全対策の取組状況

【ソフト対策（出前県庁しごと談義、富山大学「富山県の地域づくり」講義）】

○富山県の「出前県庁しごと談義」の取組みで、老人クラブ等の地域の団体から、「用水路事故に遭わないため」と題した講演依頼があり、県職員が直接出向き、本県の現状、県の対策等を説明し、参加者との意見交換を実施。

○富山大学の「富山県の地域づくり」講義において、「富山県における農業用水路事故」のタイトルで授業を実施。富山県の地理的状况を知らない県外出身の学生や若い世代に本県の事故の発生状況、県の取組みを紹介し、今後の対応について学生から意見を聴いた。

□地域集会における普及活動

【「出前県庁しごと談義」とは】

・富山県では、県民に県政への理解を深めてもらうため、地域の団体（自治会、企業、サークル、学校、NPO等）が開催する集会等に県職員が出向き、県政のさまざまな分野から要望のテーマについて説明し、意見交換を行う「出前県庁しごと談義」を実施している。



富山市町村公民館



富山市浜黒崎公民館→

□大学生への普及活動

【「富山県の地域づくり」とは】

・富山大学の教養教育総合科目で、自治体の地域づくりの取組みについて出前講座の形式で授業を行う取組み。
・富山大学は、学生の約75%が県外出身者であり、富山を舞台とした具体的なまちづくりの取組みを理解することにより、学生のキャリア形成に資するもの。



授業状況（富山大学教養教育棟）

参加者の意見

- ・更なる住民へPRとワークショップを実施してほしい。
- ・転落死亡事故者のうち認知症の方の割合は。
→認知症の調査は行っていない。死亡者の平均年齢は年々高くなっている。
- ・事故は県内のどこで多く発生しているか。
→平場と農村地域の間が多い傾向がある。

受講者の意見

- ・高齢者が一人で用水路作業しない仕組み作りが重要と考える。
- ・富山県は身近なところに水路が多くあることが分かった。
- ・水深が浅くても死亡事故が発生すること知り驚いた。
- ・自分も年をとる。他人事ではないと感じた。
- ・用水路事故をもっと多くの人に知ってもらうため、インフルエンサーにPRを打ってもらう。

3. 関係団体における安全対策の取組



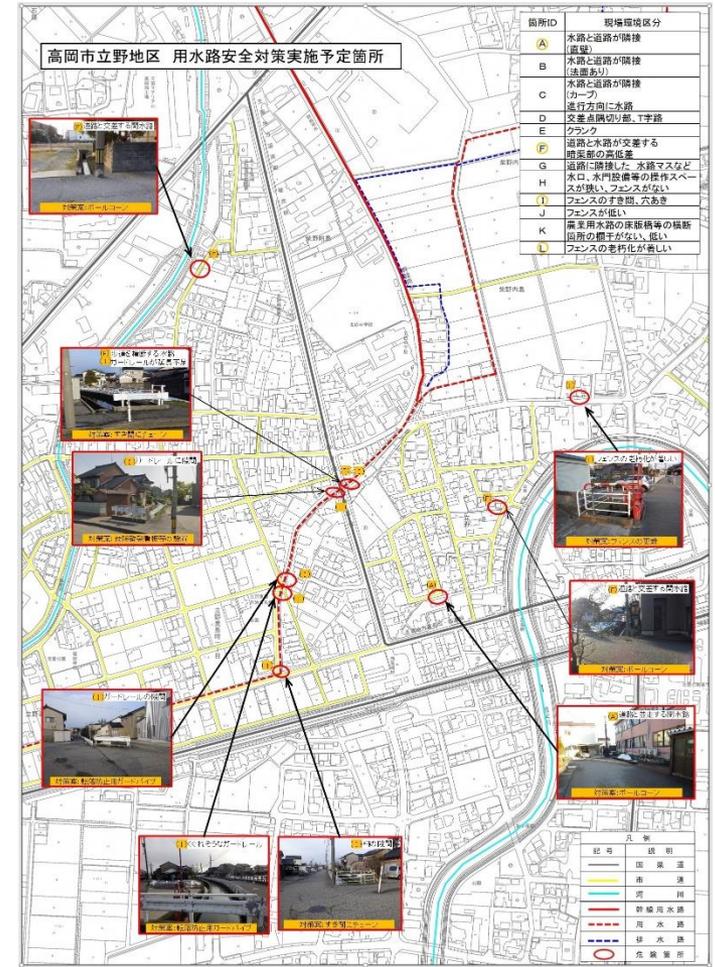
高岡市における安全対策の取組



高岡市における農業用排水路の安全対策について 高岡市立野地区における安全対策



ワークショップ実施状況



安全対策マップ

高岡市における農業用排水路の安全対策について

高岡市立野地区における安全対策



くぐり抜け防止のためのガードパイプ設置



老朽化した用水看板の交換

高岡市における農業用排水路の安全対策について

高岡市農業用排水路安全施設整備費補助金

1 概要

農業用排水路に関する危険箇所を中心に、地域が安全点検に基づき実施するソフト対策、セミハード対策などの安全対策に支援するもの。

2 補助対象者

連合自治会

3 補助対象事業

(1) ソフト対策

- ・ 注意喚起や危険性に対する意識の向上を目的とした看板の設置等

(2) セミハード対策

- ・ 視認性の向上を図る整備（ポールコーン、道路鋏、路面標示等）
- ・ 簡易な蓋がけやメッシュ網等による整備（水路蓋、柵蓋等）
- ・ 簡易な転落防止柵等の整備（簡易柵、すき間チェーン、救命ロープ等）

4 補助金の額

1地区当たり上限100千円（補助率10/10）



すき間チェーン



水路蓋（鉄筋網）



ポールコーンの設置



注意喚起看板の設置・交換

黒部川左岸土地改良区における安全対策の取組



黒部川左岸土地改良区での取組

1. 理事会・総代会において啓発



黒部川左岸土地改良区での取組

2. 地区の維持管理協議会の啓発



黒部川左岸土地改良区での取組

3. 県営事業等におけるセミハード対策



県営事業で改修した交差点
付近の柵に縞鋼板設置



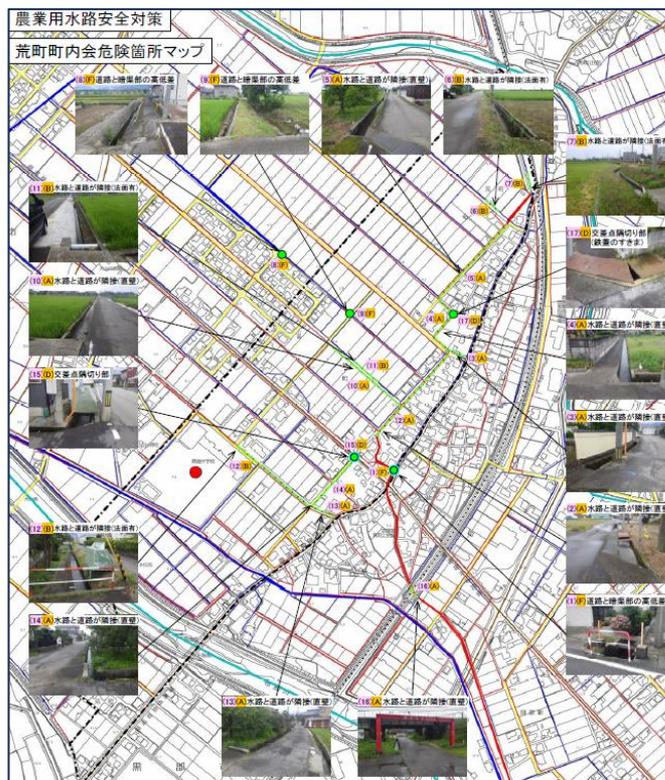
排水施設への床版



取水施設への床版

黒部川左岸土地改良区での取組

4. ワークショップ開催・セミハード事業における整備



- 危険箇所の把握
- ↓
- 危険箇所マップの作成
公民館等に掲示し啓発
(ソフト対策)
- ↓
- 危険箇所の安全対策検討
- ↓
- セミハード事業で整備

黒部川左岸土地改良区での取組

5. ワークショップ開催・セミハード事業における整備

※県単事業（クイック整備or危険箇所応急対策事業）で整備



鉄筋網設置



PC-1設置



縞鋼板設置



ポールコーン設置



鉄筋網設置



チェーン設置



注意喚起看板設置



白線再設置(視認性向上)

黒部川左岸土地改良区での取組

6. 強化期間におけるパトロールの実施



○地区自治振興会、町内会、農業関係者、黒部市、改良区にて主に小学校通学路の点検を実施した。

危険個所の対応として黒部市・土地改良区の単独費にて整備を行った。



黒部川左岸土地改良区での取組

7. ハード事業整備

※農業用水路安全対策緊急整備事業で整備（団体営）



転落防止柵 L=153m



転落防止柵(耐雪) L=440m



転落防止柵 L=197m



転落防止柵 L=133m



転落防止柵(耐雪) L=42m

黒部川左岸土地改良区での取組

8. 若栗地区の対応事例

○多面的機能支払での取組み及び維持管理協議会での取組み



会議状況



鉄筋網の設置

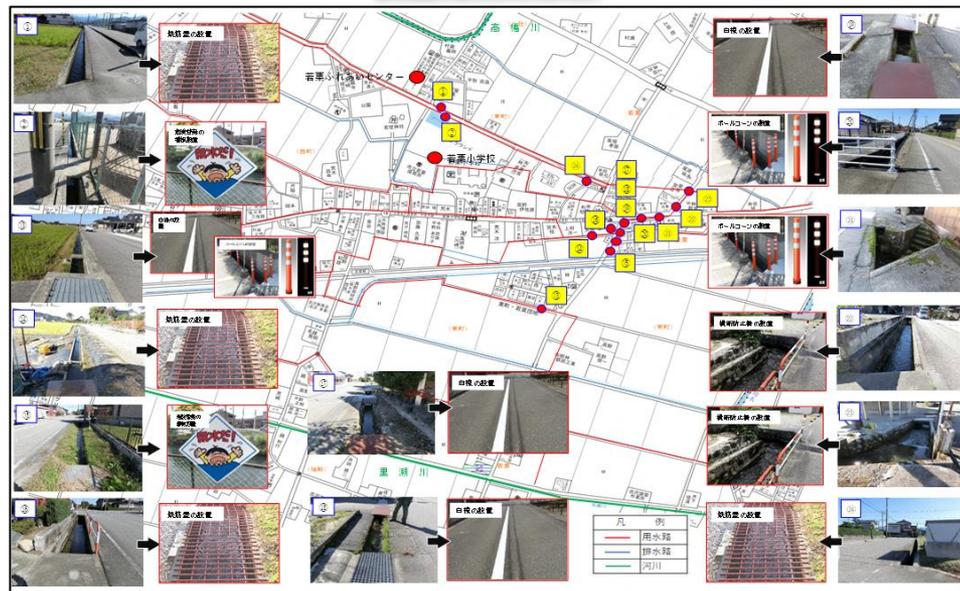
黒部川左岸土地改良区での取組

8. 若栗地区の対応事例

○ワークショップ開催（令和5年10月）



安全対策マップ



黒部川左岸土地改良区での取組

8. 若栗地区の対応事例

○福祉関係の催し物（シルバー談話室）



4. 安全対策の課題と対応方針（案）



4. 安全対策の課題と対応方針（案）

○「県民運動」として、各地域が、自らの発意で農業用水路の安全対策を実施できるようするための取組

令和5年度の実施状況を踏まえ、令和6年度以降の対応方針（案）

「赤文字」新たな取組
「青文字」R6ソフト予算



項目	課題	対応方針（案）
（1）ソフト対策		
①広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に直接届く、SNSを活用した情報共有の強化が必要 ・事故発生時等の非常時の情報発信が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・X（旧ツイッター）での広報活動に加え、市町村の公的SNSの活用 ・事務局において、事故発生時の広報（情報の周知のしかたの検討と実施 ・県内スーパーにおける注意喚起の店内放送等の実施 ・重点地域ワークショップの実施
②安全対策の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の効果の検証が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン策定後の安全対策の効果について、アンケート調査により検証 ・推進会議の実施
（2）ハード・セミハード対策		
①ハード（転落防止柵等）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の水路延長が長大であり、その全てに対策を講じることは困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止柵等の整備については、維持管理と営農の観点から整備の要否を検討し、計画的に進めるとともに必要な予算を確保
②セミハード（視認性向上対策等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通じた身近に潜む危険箇所の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での合意形成を踏まえ、スピード感のあるセミハード対策の実施
（3）連携強化		
①広報における連携	<ul style="list-style-type: none"> ・危機意識が低い子どもや認知症の高齢者の転落事故を防止するための広報活動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとその保護者への広報活動（講演会、学校SNS等）について、学校関係機関と協議、実行 ・認知症の周りの方への広報活動等について、認知症サポーターや女性消防団等の関係機関と協議し、実行
②事業実施組織の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の実施状況、対応方針等について、関係機関への情報共有が十分でなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・転落事故対策の実施者として、県、市町村、土地改良区等の関係者が一丸となって事業を推進するため情報共有、意見交換の場である県全体会議を設置